

第2回木更津市緑の基本計画策定懇談会 議事録

【日 時】 平成23年10月5日（水） 15:00～17:00

【場 所】 木更津市役所6階委員会室

【出席者】 委 員：阿部 伸太 会長：東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授

石井 英美 副会長：東京農業大学グリーンアカデミー講師

宮沢 茂松 公募委員

高田 令子 千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課副課長

山田 孝雄 木更津造園建設業協同組合理事長

地曳 昭裕 君津地域花き組合連合会長・木更津市農業協同組合理事

甲賀 茂晴 千葉県森林組合君津支所長

事務局：小川都市整備部長、永野都市整備部次長、齊藤都市整備部参事（市街地整備課長）、上松主幹（市街地整備課）、松吉主査（市街地整備課）、兵藤主査（市街地整備課）

業務受託者：ランドブレイン(株) 環境・社会システムグループ 飯塚室長、入江主任

【議 事】 （1）木更津市の緑の課題について

（2）基本理念、基本方針について

【配布資料】 資料－1 「みどりのアンケート」調査結果

資料－2 木更津市の緑の現状

資料－3 木更津市の緑の課題

資料－4 基本理念・基本方針

【議事概要】 議事（1）について

事務局より、アンケート調査結果を報告するとともに、緑の現状と課題について説明し、意見交換をした。

議事（2）について

事務局より、当計画における基本理念と基本方針について説明し、意見交換をした。

【傍聴人数】 0人

【会議経過】 以下のとおり

事務局：

第2回木更津市緑の基本計画策定懇談会を開会いたします。

8月3日に開催した第1回策定懇談会を所用のために欠席されました、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課高田副課長をご紹介します。

高田委員：

（挨拶）

事務局：

池田委員、中山委員が所用のため欠席となります。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

では、阿部会長から開会に際してご挨拶をお願いします。

会長：

第1回策定懇談会では、策定体制についての確認と緑の基本計画とはということでご意見をいただきました。その後、策定委員会にて緑に関する現況調査、課題の整理、また、それに対する基本的な方針案がまとまりましたので、事務局から説明があります。

議題（1）「木更津市の緑の課題について」、議題（2）「基本方針、基本理念について」ですが、関連がありますので、一括して説明いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

では事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料1～4に基づき説明)

会長：

議題（1）の「木更津市の緑の課題」についてご説明いただきました。

少し時間が長くなりましたので、議題（2）の説明に入る前に「緑の課題」について、ご意見をいただければと思います。

A委員：

産業廃棄物や建設残土の埋め立てが山間部で増加しています。緑の基本計画がこのような事象に対してある程度の抑止力となるのでしょうか。富来田地区では特に、交通の利便性が良くなったこともあり、産廃や残土の問題で地域が本当に大変な思いをしています。

このことに関して意見交換ができればと思います。

また、木更津市は海に面していますから、津波を想定した避難場所としての公園の位置づけについて考えていく必要があると思います。

D委員：

アンケート調査結果13ページの道路の緑に関して、大切な緑であると回答した人が金田地区において71%と高い結果となっています。

金田地区は大規模アウトレットモールなどの進出が決定していますから、街路樹についての市の方針、あるいは民間側で緑化計画があるのかお聞かせください。

事務局（都市整備部長）：

まず、産業廃棄物につきましては、緑の構造から見た課題の「海、里、まち、山」という中で、「山」で生じている大きな課題であると認識しています。一昨年度、残土条例を策定しておりますが、産業廃棄物等の問題が毎年毎年繰り返されています。

マスタープランにおいて、山や貴重な緑は守らなければいけないという位置づけをして、市民の方、また、地権者に浸透させていくということが行政としてまず重要な第一歩だと考えております。

次のステップとして、法規制についても検討していくことも必要であると考えておりますが、まず、マスタープラン上で一步を踏み出すということが重要であると考えており、この基本方針にはそういう観点についても盛り込んでいきたいと考えております。

津波の件に関してですが、津波の問題が東日本大震災で大きくクローズアップされ、海岸部を持っている木更津市とすれば大変重要な課題であります。私も東日本大震災の状況を見て参りました。避難場所としての公園の位置づけを再検討する必要があると考えており、緑の機能から見た「安心・安全」についても、災害に対するアプローチをしておく必要があると考えております。

次に、ご質問の「三井アウトレット金田」ですが、来年の4月にオープンする予定です。三井につきましては、敷地面積がかなり広く、その中に十分な緑地を取るような計画がございますが、暫定的に駐車場として使用する部分があることから、完成形はある程度の緑を確保することが可能であると考えますが、暫定的な部分で緑地が少ないかもしれません。市としては、緑あるゆとりのある市街地を創っていくという観点から、緑をなるべく多くするように、指導していきたいと考えております。

街路樹についてですが、主要幹線道路の4車線道路である中野畑沢線については、残念ながら歩道上に街路樹を植える計画になっておりません。基本的に公共用地で緑地を増やすということが大きな課題であると考えておりますが、民間側でどの程度協力いただけるか、検討、協議したいと考えております。

会長：

他にご意見ありますか。

H委員：

アンケート調査結果で、「緑に関心がある、少し関心がある」が約90%、「緑はとても大切、まあ大切」が95%と、非常に市民の緑に関する意識が高いと感じますが、先程の街路樹もそうですが、街路樹の沿線の方は葉が落ちて清掃が大変である、日陰になって困るなど、マイナス的思考の方も多いのです。その結果、切らざるを得ないというところも多くあります。

行政が良い計画を作っても、やはり最後に決めていく、動かしていくのは市民だと思います。ですから、まず行政を含めどう意識改革をしていけるのか、基本理念をしっかりと考えていかなければならないと思います。

G委員：

アンケート調査結果では緑に対する関心が高いようですが、積極的に維持、管理していこうという気が少々欠けているような気がします。

私の住んでいる地区では、地域の自治会が主体となって花いっぱい運動やコスモスフェスティバルが行われています。今では年中行事のようになっており、水やりや除草作業などを地元住民が集まって活動しています。

しかしながら、連帯感というのは確かに少なくなってきており、顔を見る機会も減ってきています。様々な自治会で、例えば、先程申し上げたような草花の植え付け活動等は行っていると思いますが、もっと自治会の中で横の連帯が出来るようなことを考えて欲しいと思います。そうすれば、もっと積極的な活動が生まれ、市民が行う緑の維持管理もやりやすくなると思います。

また、街路樹や公園の樹木について、子どもの成長に必要であると思いますが、春には葉が出て、冬になれば落ちていくという自然の営みを目の当たりに見せるには、常緑樹ばかりではなくCO₂吸収量も多い広葉樹を植えるのが良いのではないかと思います。

F委員：

私は地元の小学生と田植えから稲刈りまでの体験学習のようなものを行っています。そこで感じるのは、水田の周りは当然草が生えるわけですが、その草の種類が全然わからないのです。また、公園に行っても植物の名前がわからないのです。緑の名前を知れば、当然それに対する愛着が湧くと思うのです。私は葉っぱ運動という、 $8 \times 8 = 64$ で、64種類くらいの植物を認識できるようになろうという運動もしています。そうすることによって、普段から緑に接し、様々な花のいわれや、なぜこのような名前になったかを知ることにより、緑に楽しく接することが出来ます。

H委員：

小学校では環境学習、例えば、里山などに行って自然に触れるという機会が非常に少ないわけです。環境教育というのは早い段階でやるべきなのではないかと思います。小学校や中学校のカリキュラムの中にももう少し入れて、学習していくということが大切であると思います。

E委員：

木更津市は、海、山、里、まち、があるということが大きな財産であり、大切にしていかなければならないと思いました。また、アンケート調査結果で回答数が少ないのですが、10代、20代の方が緑は大切だと答えてくれているということも非常に希望が持てると思いました。各委員からご意見がありました。教育も大切です。意識を育て、そしてどのように展開していくかということはこの基本計画の中に取り入れることも一つの鍵ではないかと感じました。

それから、街中の緑が少ないという結果が出ているのですが、全県的に見ますと決して極端に少ないわけでもなく、一人当たりの都市公園面積の千葉県平均は6.5㎡ですので、木更津市は平均以上です。1㎡上げるといのはすごく大変なことだと思います。この街中の緑をどうやって活用し増やしていくかというのも一つの課題であると思います。それには国の補助制度などを活用しながら実施していく必要もあると思いますが、市街地のある程度お金をかけなければいけない緑と、里山の保全など、所有者やその地域の方がどうやってそれに参画していきながら共に育てていくのか、後継者の問題も含めて課題であると思います。様々な側面で考えていく必要があるということを再認識したところです。

F委員：

緑の現状に関して、市街地、特に駅前周辺は緑が少ないという説明がありましたが、埋め立て地区がありますから緑が少ないのは当然です。

むしろ、そういう中であって街路樹を充実させる施策や神社仏閣の緑を保全するなどを検討すべきであると考えます。また、市街地を囲む台地の緑が眼前に広がっていますから、市民は緑に対して数字ほど欠乏感は無いのではないかと思います。

事務局（都市整備部長）：

参考として、近隣市の一人当たりの公園面積データがありますのでご紹介します。

事務局：

一人当たりの公園面積ですが、木更津市は8.4㎡、君津市は13.2㎡、袖ヶ浦市は11.3㎡、富津市については46㎡ですが、県立の富津公園など大規模な公園がカウントされているので、単純な比較にはふさわしくないかもしれません。千葉県平均は6.5㎡なので、県平均は上回っているものの、近隣市の中では若干少ないということになります。

H委員：

上から見て、つまり平面的な緑の量も一つの判断ですが、歩いてみて、立体的に緑がどう見えてくるかという観点もあります。例えば、京都の町屋周辺は実際に良く見てみると緑が少ないのです。ところが、訪れるとなぜか多く感じるのです。それはお寺や神社に庭園がありますから緑が多くあるということを我々が意識として先に捉えているからです。実際に歩いてみると、目に入ってくる緑は以外に少ない。しかし、そういう先入観で京都というとお寺があつて緑が多いというイメージがあるのではないかと思います。

木更津駅周辺を考えると、神社、お寺には多くの緑が残っているので、そういう緑をどのように維持していくのか、また、空地があればそれを有効利用できないかなど検討することが重要であると思います。また、富士見公園という古い公園がありますが、老朽化の問題も出ていましたけれども、積極的に再整備するなど考えていただければと思います。

会長：

他にご意見、ご質問ありませんか。

(特になしの声)

では、議題（2）の「基本理念、基本方針について」事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料－4に基づき説明)

会長：

資料－4の1ページですが、まず、基本理念として市民の方がイメージしやすいキャッチフレーズのような形となっています。それから、緑の将来像ということで、4つの大きな基本方針「守る、結ぶ、創る、育む」という4つの柱でよろしいかどうか、自由にご意見いただければと思います。

F委員：

基本理念について、感覚的なものなのですが、「森(もり)・「里(さと)」・「まち」・「海(うみ)」そして「人(ひと)」がおりなす緑の都市：きさらづ” というのですが、「人」ではなくて「市民」といった方がよいのではないのでしょうか。

D委員：

「市民」は「人」と比べると硬いイメージに感じます。

F委員：

いくら立派な基本方針があっても、それを実行していく主体は「市民」であるとうことです。

H委員：

確かに、実行する主体は「市民」であり、「市民」の理解がなければ実施できません。

「人」の概念の中には、企業も含まれるとすると、当基本計画のキャッチフレーズ的な意味合いとしては「人」の方が良いと感じます。

F委員：

わかりました。

あくまでも感覚的に感じたことです。人つまり市民が重要な役割を果たすということです。

E委員：

「人」の中には企業も入ってくると思いますが、企業の係わりというものはどういことを想定されているのでしょうか。

事務局：

民間企業につきましては、個別施策で案として改めて報告させていただくこととなりますが、例えば、緑のカーテンや大規模施設などの屋上緑化、敷地内緑化などを含めて、協働という観点からも、本市の緑について共に考えていただき、緑化の推進と緑の保全について一端を担っていただけるような計画にしていきたいと考えております。

会長：

例えば、工場緑化をする場合に、それを敷地の中で行うのか、接道部を市民に見せたり開放したりということも含めて設計するのかなど、企業側として検討していくことも該当すると思います。

パナソニックの工場では広場を造り市民に開放している事例や、ブリヂストンだったかと思えますけれども、敷地内の道路に街路樹を整備して、一般の人も使えるような敷地に行っている事例があります。甲府にあるヴァンフォーレというサッカーチームはスタジアムの周辺にバーベキューパークを作って、市民がそこで楽しんだ後、サッカーを観戦するなど、ライフスタイルも提案していくような事例もあります。

A委員：

基本理念、基本方針では「緑」だけで「花」は入らないのですか。公園でも緑だけではなくて花があると安らぎを感じることができます。

会長：

緑の基本計画の「緑」を漢字の「緑」にしないことも考えられます。平仮名の「みどり」にして、

水辺なども含めた、いわゆるオープンスペースを包含するような考え方もあります。そうすると概念を広くイメージすることが出来るので、そこには花も含まれると思います。

事務局（都市整備部長）：

平仮名の「みどり」のお話ですが、イメージを膨らませるために平仮名を使う方が良いでしょうか。委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。

会長：

基本理念の「まち」が平仮名になっています。これがなぜなのかということを考えたときに、様々な街がある中で、一つの特定の街をイメージしてしまい、やはり概念が固定されてしまうので、あえて平仮名にしているのだと思います。このことを考慮すると、この「緑」は平仮名の「みどり」にして、概念を広げておいてもいいのではないかという印象はあります。同じようなことから、他の自治体では、漢字ではなく平仮名を使っているケースはよくあります。

事務局（都市整備部次長）：

平仮名の方が水辺や花などもイメージしやすいと思います。木更津流の定義を作ればいいのかではないでしょうか。

H委員：

環境的なことに精通している人は、漢字の「緑」でも全部包含してイメージできるかもしれませんが、市民の人はおそらく漢字の「緑」だと狭いイメージしかないと思います。ですから、平仮名で書いておくと、花、水辺の環境なども含めていわゆる自然的な「みどり」ということがイメージ出来るのではないのでしょうか。

事務局：

策定委員会に報告し、検討させていただきます。

A委員：

「協働」というところですが、アンケート調査でもみんなで一緒に何かをやりたいけれどもきっかけが無いとか、どのように係わっていけば良いかわからないという声が多数ありました。協働のまちづくりに市民を参加させるための人材育成や、やりたいと思っている人が関われる、参加できるような仕組みづくりなども必要であると思います。例えば、5～6人先頭を切る人がいれば100～200人集める活動は実際にできます。

次に、これからの公園などの公共施設については、維持管理が特に重要になってくると思います。アンケート調査では、袖ヶ浦のような公園にして欲しいという意見がありましたけれども、それは木更津市の公園より袖ヶ浦市の公園の方が管理が良いからなのです。内容がどうこうということより、おそらくそういうことだと思います。物を造ればそれ以上に管理が重要になってきます。

会長：

委員の方々の共通の認識として、計画を作るのは良いけれども、いかに実効性を高めていくかと

いうところでは、「協働」という部分が非常に重要であるということだと思います。それから、それに見合ったプログラム、それを担っていく組織づくりが非常に大事だというような認識がかなり強いように思われますので、「緑を育む」というところは大事にして欲しいところです。

また、地域の実態に即した取り組みが何なのかを踏まえて検討していく必要があると思います。

H委員：

私があるボランティア活動をしていた時、行政からゴミ回収車を出していただいたことがあります。住民から要請があった場合、ゴミ回収車を迅速に手配するなど、市民が公園や道路の草刈りをした時に、回収しやすくして欲しいと思います。いつまでもゴミ袋が置いてあるとイメージ的に良くありません。また、周辺住民の方も困ると思います。このような細かい仕組みづくりがあると、市民の方もやってみようかという気になるかもしれません。

基本方針にこのような細かい記載はしなくても結構ですが、これから個別の施策を検討することになりますから参考にお話させていただきました。

F委員：

基本方針の「緑を創る」に関してですが、公園の安全・安心対策の項目があります。老朽化した公園施設の更新ですが、昭和20～30年代に造られた公園立地の背景と今求められる公園の背景は違うと思うのです。また、アンケート調査でも公園に対する市民の意識はかなり高い結果となっています。ですから、もっと駐車スペースを設けるとか、あるいは災害避難用に広場を大きく設けるなど、ただ更新するのではなく、新たに今の時代に合った空間造りを検討していただきたいと思います。

事務局：

太田山公園の再整備と同じように他の公園も検討すべきとということですね。

F委員：

そうです。

吾妻公園や清見台中央公園など規模の大きな公園です。

事務局：

公園施設を含め、インフラなどの老朽化対策は本市のみならず全国的な課題となっています。誰もが安全で安心して公園を利用できるようにトイレ、園路等のバリアフリー化、老朽化した遊具などの更新対策を交付金を活用して実施する予定です。この中で、ご意見にあった今の時代に即した再整備として検討したいと思います。

E委員：

公園の安全・安心対策に関連してですが、どんな立派な施設を作っても、管理が良くないといけません。トイレなども清潔でないと利用者の足が遠のく原因になってしまいます。いつもきれいで快適な公園になるような管理体制づくりが必要であると思います。

会長：

公園の管理体制については、基本方針「緑を育む」に協働の観点を意識して記載しても良い項目であると思います。

事務局：

管理体制については、基本方針に明確に記載していないことから、個別施策を含め検討させていただきます。

会長：

先程、街路樹の話がありましたが、例えば、落ち葉の清掃などのシステムについても、少なくとも検討する姿勢を持っておいた方が良いと思います。それをすべて自治体がやるのか、市民参加型で行うのか、個人としては自宅の庭の木を残したくても周りの関係から残せないケースや、落葉などの清掃が出来ないのでやむを得ず切らざるを得ないということもあると思います。このようなケースに、行政としてどのようなことが出来るのか検討する姿勢はあっても良いと思います。

事務局（都市整備部長）：

過去に作成したマスタープランは量的拡大を狙ったものが多いですが、やはりこういう時代になりますと、量を増やすという一辺倒のマスタープランではいけないのかなと感じています。

質をどこまで高めるのか、また、その質を維持するために行政として、市民としてどこまで出来るかというところもこの方針で検討しておくべきとのご意見であると思います。

会長：

この緑の基本計画は20年先を完成目標とすることなので、まず1年でできること、3年でやれること、5年でやること、10年かかること、20年かかることを仕分けする必要がある、計画を実施するには、計画的に予算確保をして行く必要もあります。当然、実施が困難になる場合もあるかもしれませんが、それをどうやってクリアしていくかということをみんなで考えていきたいと思います。課題となっていることや考えておきたい部分は積極的に記載した方が良いと思います。

G委員：

第1回策定懇談会でもお話しさせていただきましたが、公園や街路樹に木を植樹する場合、一人一木運動というものを実施する方策を検討したら良いと思います。行政である程度樹種を設定して、例えば、大人は千円、子どもは五百円で結構ですから、自分の木を植えてみませんかというものです。もちろん名札をつけますので、長期間その木の面倒を見ていただけるのではないかと思います。

私は法人などの環境活動に際し、山を紹介して一緒に掃除や植樹を行っていますが、そうすると毎年山へピクニックに来るのが楽しみだと言って頂いています。このようなことを街中で実施するのも良いのではないかと思います。

H委員：

関連してですが、江戸川区では区民から有志を公募して桜に関する様々な講習会を開催すると

もに、公園などに桜を苗木から植えて、その後の維持管理を区民が行っている事例があります。

会長：

緑と言っても多様な緑がありますというお話がありました。

今回、庁内組織である策定委員会では様々なセクションの方が委員として入っていただいていますので、例えば、学校関係の協力、子どもたちに協力してもらうなど、関係部署が連携を密にして幅広く様々な検討を組み込んでいくことが重要であると思います。

委員のご意見をもう一度整理していただいて、少なくとも検討すべき項目として整理していただければと思います。

事務局：

わかりました。

事務局（都市整備部長）：

庁内組織である策定委員会では、当計画において「木更津市らしさ」という部分を市民の方にアピールすべきであるとの意見がありました。

このことに関してご意見をいただきたいと思います。

会長：

委員から「山」があり、「海」があり、「里」があり、「まち」があるという、この4つの要素が揃っているということが貴重な財産であるのご意見いただきました。この4つのキーワードが並んでいるということが木更津市の個性、つまり「木更津らしさ」なのかもしれません。逆に言うと、木更津に住んでいる方はそこのところに気付いていないのかもしれません。「木更津市らしさ」はこの4つのキーワードによって、明確に出ていると言い切れるかどうかです。

基本方針を具体化する施策が、市民、行政、企業との協働という部分でバックアップしていくシステムと一体となっている、このことが木更津市の緑の基本計画の特徴ですと行っていくのも一つなのかもしれません。それを支えていく主体というものを明確にしていく、時期を明確にしていくことが、基本理念、基本方針の中で感じられると思います。

F委員：

市街化区域を囲むようにある台地は、非常に貴重で良い緑ですが、課題として記載がありましたが、基本方針では土砂災害対策について書かれていません。樹木や植物があることにより、土砂災害を防ぐという観点からの記載も必要であると考えます。

事務局（都市整備部長）：

緑が我々の市街地を守ってくれているというご意見ですね。

F委員：

そうです。

会長：

ご意見があったのは緑の機能に関することだと思います。例えば、基本方針の「緑を守る」、「緑を結ぶ」の中にも安全安心という視点の機能を盛り込んでいくということが必要になるのではないのでしょうか。

事務局（都市整備部次長）：

基本方針の「緑を守る」の「市街化区域に隣接する台地の緑の保全活用」に土砂崩れなど防止することが含まれているのだと考えます。

事務局（都市整備部長）：

何のために保全をするのか、それは緑の機能に関することになるとは思いますが、あるから守るのではなく、我々の生活を守ってくれている大切な緑だという観点も前面に出していった方が良いですね。

事務局：

ご意見を頂いた市街化区域を囲む緑は、様々な観点から重要であると認識していますので、検討させていただきます。

事務局（都市整備部長）：

協働のシステムづくりに関してご意見がありましたが、市民、企業、行政の主体的な役割を、個別施策では具体的に記載した方が良いでしょう。ご意見を頂ければと思います。

会長：

基本方針に基づく個別施策については、当然、役割分担を記載することになると考えます。

事務局（都市整備部長）：

方針、施策を市民の方に示すだけではなく、施策の主体は誰なのか明確にし、市民の方々には何をさせていただきたいということを表明するということですね。

会長：

市民、企業に対しては、大きな負担にならないよう無理のない範囲で具体的に記載することが必要であると考えます。ここの考え方が非常に難しいところです。

次回の懇談会での議題となると思います。

会長

他にご意見、ご質問あるでしょうか。

H委員：

基本方針「緑を育む」に関連して、民有地などの緑化推進についてですが、これまで維持していた緑、樹木を維持できず、手放したり切らざるを得ないという状況が増えています。地区にとって

は貴重な緑が年々減少しています。民有地の緑化推進については、現実的には非常に厳しい面もあるので、行政としてあるいは協働という観点からどういう支援ができるのか考えていければ良いと思います。

会長：

他にご意見ありませんか。

それではご意見はないようですので議事を終了します。

事務局：

それでは次第（５）「その他」でございますが、今後の策定懇談会の予定について説明させていただきます。

次回、第３回策定懇談会を１１月下旬に開催いたします。緑地等の配置方針、都市公園整備方針の検討、目標値の設定、推進施策についての説明を予定しております。１２月には、市議会の建設常任委員会協議会および全員協議会に計画概略案の報告をさせていただきたいと考えております。その後、１月の第４回策定懇談会にて全体計画案を報告させていただき、２月にパブリックコメントを実施する予定です。第５回策定懇談会を３月に予定しておりますが、この緑の基本計画を確定したいと考えております。

以上をもちまして、第２回木更津市緑の基本計画策定懇談会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上